

令和8年9月30日

TEL・FAX 0954-66-3113

発行責任者 江口 常雄

き ず な

す 住 み よ い げん き な みどり の さと おお くさ の 野

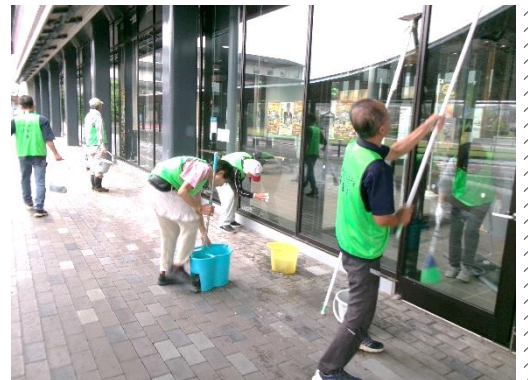
新幹線嬉野温泉駅ボランティア清掃作業 9月27(日)



みなさん、たいへん有り難うございました！

の内側と外側のガラス窓を拭き、そして掃き掃除を重点的に行って、1時間しないうちに作業終了となりました。駅のボランティア清掃も、始めるときは参加者の数がある程度確保できるのか、少し心配がありましたが、色々と行事が輻輳する秋季でも集まっていたいただいて、大草野校区民の方は、地域行事への理解と団結力が本当にあるなあ！と思います。新幹線が博多まで、いえ、大阪まで位は全線フル規格で繋がるのを待ちながら、共に頑張りましょう！！

7月初めの梅雨明けから2カ月間猛暑が続き、田んぼの水さえ心配された今年の夏でしたが、9月に入ると一転して日照不足のような日々で、昨今の気候変動の影響をととても感じます。気候変動をフェイクニュースだという大国の大統領がいますが、あなたこそフェイク大統領では？と言いたくなります。閑話休題、そういうわけでこの日も雨になりましたが、環境整備部会、地域づくり部会、役員と併せて20名程度が集まりました。相変わらず通路の鳥の糞が目立ちましたので、デッキブラシを



使う人と、駅舎の窓

8年度 4回目の除草作業 防災広場！ 9月19日(土)

小雨模様、でも草刈隊はくじけない！

あいにく、朝から雨模様でしたが、降雨量が少ないうえに、後からは止むかもしれない、という予報を信じて決行です。こんな天気でも、ひとり一人に“念のため”の電話をしなくても、草刈隊員は、「やろう！」と言って集まってくれます。今日も12人の隊員が集まってくれました、この受託事業が根付いてきたことをしっかりと感じます。いつものようにホテル人工池から草刈です。30分ほどで終了。防災広場は、前回に比べ雑草が茂っています。9月に入ってから雨で、一気に雑草が元気を取り戻しているかのようです。

それから、一息入れてから、小学校へ転戦しました。校舎とグラウンドの法面、それにグラウンド面も草刈り機で切れる分の草は刈りました。

もう、みんなが慣れてきて、終了する頃には、自然と1カ所に集合します。今日もケガも無く無事に終わることができました、「お疲れ様でした！」と声を掛け合って、11時半過ぎに解散することができました。



滑らないように、気をつけながら！



益世会塩田川右岸草木伐採・焼却作業 9月20(日)、25(金)

昨年までは、伐採作業を8月下旬に行っていました。しかし、昨年の作業後の反省会で、温暖化が進んできて、熱中症が心配だし、また暑ければ休みも多く必要で作業効率も悪い、という意見が出され、今年は約1カ月遅く実施することになりました。

その甲斐あって、これまでより早い時間で伐採作業を終えることができました。今後も配慮が必要なのは、各区ごとの作業量をもう少し見直す必要があるだろうということになりました。世帯数が少ない区は作業人数も少ないので、割り当ての区間の調整がもう少し必要なようです。

焼却作業の方は、当初予定の26日土曜日は雨の予報となりましたので、1日繰り上げて、25日の金曜日に作業することになりました。

従事者数を確保できるか心配でしたが、村島会長の言葉にありましたが、予定していた皆さんがそのまま参加していただき、たいへん有難いことだと思いました。

太陽が出る時間が昨年より少し少なかったせいか、昨年より燃えにくい感じで、煙の量が多かったこともあり、通行車両



開始前の注意事項確認！ご安全に！

の運転手から、「先が見えんやっか！」とのお叱りも聞かれたそうですが、休憩を入れても何とか12時前に終了することができました。焼却作業も、実施を遅くしたことで終わった後の疲労感がだいぶ軽減されたように感じます。益世会が毎年行っている、県からのこの受託事業は、大草野小学校の児童たちの学習環境を少しでも良くしたいという、校区民の強い思いが長い間繋がっている事業です。校区外から大草野に住むようになった方、また、若い世代の大草野小児童の保護者の方達、大草野益世会のこれまでの125年間を理解していただき、これからの歴史造りに積極的に参加いただきますようお願いいたします。



令和8年度 かかし祭り 開催

期間：10月11日(日)～11月8日(日) 午前中迄

場所：元スーパーすぎみつ跡地奥(大草野小グラウンド横)

※コミュニティの6つの部会と和光幼稚園が作り上げた7つの傑作が展示されます！

主催：大草野地域コミュニティ運営協議会

※編集後記※

「ボツばかり！」

♪「ふるさと」 吉田拓郎

おやじを愛し おフクロを愛し

兄貴を姉貴を愛し

そして自分を愛して

ふる里が好き 生まれたところが好き

育ててくれた町が好き

そして自分が好きさ

日本に生まれ 日本で育ち

日本を愛しているはずさ

そして自分を信じて

青い海があり 緑の山があり

川が流れているはずさ

そしてそこに僕がいて

恋人を信じ トモダチを信じ

人の心を信じて

そして笑顔を見せて

ここは日本だ 僕のふるさとだ

信じて愛していたい

ここは僕のふるさとだ

♪

7月の終わり頃、この曲を引用して

国旗損壊罪に関する自分の考え方を

まとめて投稿したが、2カ月たつても

まだ掲載されない。投稿は、3回に1

回程度ボツになっているだろうか。

しかも良くまとまったと思う文書ほ

どボツが多いような気がする。

この歌詞、ステキだと思いませんか。

自分が住んでいる土地や人に対して

こんな気持ちでいられたら、国旗損壊

罪なんていう法律は必要ないと思いま

せんか？ 必要なのは、面倒で難しく

ても、こんな気持ちを育てる教育では

ないか、と書いたのですが、安易に拓

郎を使いすぎたのでしょうかね？